

刈谷市子育てガイドブックに係る広告募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、刈谷市広告掲載要綱（以下「要綱」という。）に基づき、市が発行する子育て支援の情報紙「子育てガイドブック」（以下「ガイド」という。）への広告募集に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において「広告」とは、ガイドに掲載が可能な紙面広告をいう。

(広告掲載の範囲)

第3条 広告掲載の範囲及び広告主は、要綱第3条の規定によるものとする。

(広告の規格及び数量)

第4条 広告の規格及び数量は、広告入り子育てガイドブック作成に関する取扱要領第8条の規定により提示されたものとする。

(広告枠の募集)

第5条 市は、入札によりガイドの作成者を決定し、広告主の募集等に関する取扱業務を委託することができる。この場合において、広告主の募集方法等は市ホームページで公開する。

2 作成者は、広告に関する苦情その他の問題が生じたときは、その一切の責任を負い、誠意を持って速やかに解決に努めるものとする。

(広告掲載の申込)

第6条 広告掲載の申込は、刈谷市子育てガイドブック広告掲載（変更）申込書（様式1）を作成者から受理して行う。

(広告掲載の審査及び決定)

第7条 市は、前条の申込を受けたときは、掲載内容及び広告主を審査し、広告掲載の可否を決定する。

2 前項の決定は、刈谷市子育てガイドブック広告掲載（不掲載）決定通知書（様式2）を作成者に通知して行う。

3 市は、掲載の決定を受けた作成者が要綱等の規定に反したとき、又は偽りその他不正な手段により広告掲載の決定を受けたときは、その決定を取り消すことができる。この場合において、広告主に損害が発生しても、市は賠償の責を負わないものとする。

附則

この要領は、平成２９年６月２７日から施行する。

様式 1（第 6 条関係）

年 月 日

刈谷市子育てガイドブック広告掲載（変更）申込書

刈谷市長

住所（所在地）

申込者 氏名（名称）

代表者職氏名

印

下記のとおり、刈谷市子育てガイドブック広告の掲載を申込みます。

記

1 広告主名

2 掲載用原稿

3 広告主資料（所在地・代表者名・業種等）

様式 2（第 7 条関係）

年 月 日

刈谷市子育てガイドブック広告掲載（不掲載）決定通知書

様

刈谷市長

下記のとおり、刈谷市子育てガイドブック広告の掲載を決定します。

記

1 掲載する。

(1) 広告掲載内容

(2) 広告掲載条件

刈谷市広告掲載要綱及び刈谷市子育てガイドブックに係る広告募集要領に従うこと。

2 掲載しない。

理由：